

申 立 て の 趣 旨

申立人に対し、 $\left\{ \begin{array}{l} \square \text{就職時} \\ \square \text{平成 } \quad \text{年 } \quad \text{月 } \quad \text{日} \end{array} \right\}$ から $\left\{ \begin{array}{l} \square \text{本件申立日} \\ \square \text{平成 } \quad \text{年 } \quad \text{月 } \quad \text{日} \\ \square \text{終了時} \end{array} \right\}$

までの間の申立人の報酬として、本人の財産の中から相当額を与えるとの審判を求める。

申 立 て の 実 情

- 1 申立人が行った事務の内容は、
- 既に報告したとおりである。
 - 本日付事務報告書のとおりである。
 - 別紙記載のとおりである。

※ 次の項目に該当する業務を行った場合は、チェックしてください。

- 訴訟，非訟，家事審判，調停（事件名 ）
- 訴訟外の示談 遺産分割協議
- 保険金請求 不動産の任意売却
- その他（ ）

- 2 その他参考となる事項

(注) 太枠の中だけ記入してください。